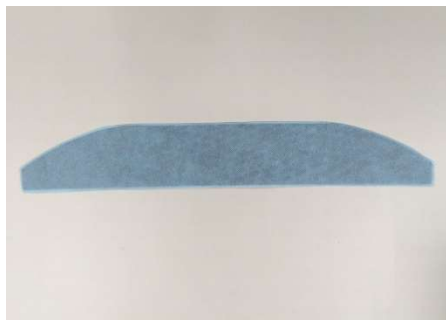


器 11 放射線障害防護用器具
一般医療機器 放射線防護用帽子 70041000
ラドヘッド

【形状・構造及び原理等】

1. 構成及び形状

放射線減衰シート及び放射線減衰シートを被覆する不織布及びCPPのカバーから構成される。



2. 原理

放射線減衰シートに含有されている放射線減衰物質により、本品を透過する放射線を減衰させる。

*3. 鉛当量

管電圧 (kV)	50	70	90	110
鉛当量 (mmPb)	0.12	0.16	0.18	0.19

※JIS T 61331-1 に準じて、透過 X 線量を測定して鉛当量を求めた。

【使用目的又は効果】

診断や治療のための医科処置に伴う散乱放射線による不必要な被曝から術者や他の人員の頭部を保護する。

【使用方法等】

本品を専用の不織布等のカバーに入れてから頭部前面を覆い、頭の後ろでカバー両端の固定テープで本品を固定し、緩みがないことを確認して使用する。

使用方法等に関する使用上の注意

1. 一次放射線(直接線)の放射線被ばくからの保護には使用しないこと。
2. 頭部に装着する際に、カバー両端の固定テープがしっかり固定されて、緩みにより脱落のないことを確認すること。
3. X線防護材に損傷、又はそのおそれのある場合は使用しないこと。汚れや損傷が生じた場合は、新しいものに交換すること。
4. X線防護材が強く折り曲げられると、損傷する原因となるので注意すること。保管する際は、本品を不織布カバー等から取り出し、折り畳まずに平置きにし、本品の上に物をおかないこと。
5. いかなる滅菌及び殺菌も行わないこと。[変質や早期劣化のおそれがある。]

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

高温多湿、直射日光を避けること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検(日常点検)

日常の始業、終業時に目視、触覚等による点検を行うこと。X線防護材に損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を中止してX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

2. 使用者による保守点検(定期点検)

6ヶ月に1回以上のX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者 ディービーエックス株式会社

製造業者 サンエス護膜工業株式会社